

# 京都府公報

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入敷ノ内町  
発行所 京 都 府  
政 策 法 務 課  
電話 (075) 414-4037

〒602-8048 京都市上京区下立売通小川東入  
印刷所 中西印刷株式会社  
電話 (075) 441-3155

## 目 次

告 示	ページ
○令和3年度3・4月自衛官の募集 (自治振興課)	323
○随意契約の相手方の決定 ( )	324
○土壌汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定 (山城北保健所)	〃
○農用地利用配分計画の認可 (経営支援・担い手育成課)	〃
○保安林の指定解除予定の通知 (山城広域振興局)	325
○公共測量の実施 (用地課)	〃
○公共測量の終了 ( )	〃

公 告	
○大規模小売店舗立地法に基づく新設の届出 (南丹広域振興局)	326
○宅地建物取引業法に基づく公開の聴聞 (建築指導課)	327
○都市計画法に基づく工事完了 (乙訓土木事務所)	〃
公 安 委 員 会	
○警備員指導教育責任者講習の実施	〃
○落札者の決定	329

## 告 示

### 京都府告示第294号

自衛隊法施行令(昭和29年政令第179号)第114条、第117条第1項及び第118条の規定による令和3年度3・4月自衛官(自衛官候補生)の応募資格、受付期間、試験期日、試験場等は、次のとおりである。

令和3年5月21日

京都府知事 西 脇 隆 俊

#### 1 応募資格

採用予定月の1日現在において18歳以上33歳未満の日本国籍を有する者(ただし、32歳の者にあつては、採用予定月の1日から起算して3月に達する日の翌月の末日現在、33歳に達していない者に限る。)で、自衛隊法(昭和29年法律第165号)第38条に定める欠格条項に該当しないもの

#### 2 受付期間

試験期日の5日前まで(必着)

#### 3 受付場所

(1) 自衛隊各駐屯地及び基地

(2) 次に掲げる場所

ア 自衛隊京都地方協 京都市中京区西ノ京笠殿町  
力本部 38

(電話 (075) 803-0820)

#### URL

<https://www.mod.go.jp/peo/kyoto/>  
Email

[recruit1-kyoto@peo.mod.go.jp](mailto:recruit1-kyoto@peo.mod.go.jp)

#### イ 京都募集案内所

京都市下京区烏丸通六条上  
る北町181(第5キョート  
ビル1F)

(電話 (075) 361-5587)

#### ウ 河原町募集案内所

京都市上京区河原町通丸太  
町下る伊勢屋町412(シエ  
モア河原町1F)

(電話 (075) 221-3266)

#### エ 福知山地域事務所

福知山市駅前町9(春風堂  
ビル1F)

(電話 (0773) 23-0416)

#### オ 舞鶴地域事務所

舞鶴市余部下1190

(電話 (0773) 63-3272)

#### カ 宇治地域事務所

宇治市広野町西裏71の5  
(S.C OKUBOビル202号  
室)

(電話 (0774) 44-7139)

#### キ 亀岡募集案内所

亀岡市古世町西内坪34の26

(電話 (0771) 24-4170)

#### ク 京丹後地域事務所

京丹後市大宮町周枳1975  
(ミックビル1F)

(電話 (0772) 64-2498)

#### 4 試験科目

筆記試験(国語、数学、地理、歴史及び公民)、作文、  
口述試験、適性検査及び身体検査

#### 5 試験期日及び試験場

試 験 期 日	試 験 場
令和3年6月5日(土)	陸上自衛隊宇治駐屯地(宇治市五ヶ庄)

注 試験日等は、新型コロナウイルス感染症の状況により変更となる可能性があるため、詳細については自衛隊京都地方協力本部に問い合わせること。

- 6 採用予定月  
採用予定通知書により通知する。
- 7 問合せ先  
自衛隊京都地方協力本部  
京都市中京区西ノ京笠殿町38  
(電話 (075) 803-0820)



京都府告示第295号

随意契約の相手方を次のとおり決定した。

令和3年5月21日

京都府知事 西 脇 隆 俊

- 委託業務の名称及び数量  
住民基本台帳ネットワークシステムにおける京都府ネットワークの監視及び保守業務 一式
- 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地  
京都府総務部自治振興課  
京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町
- 契約日  
令和3年4月1日
- 契約の相手方の名称及び住所  
地方公共団体情報システム機構  
東京都千代田区一番町25番地
- 契約金額  
31,327,256円
- 契約の方法  
随意契約
- 随意契約とした理由  
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第11条第1項第1号



京都府告示第296号

土壤汚染対策法(平成14年法律第53号)第11条第1項の規定により、土地が特定有害物質によって汚染されており、当該土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならない区域を次のとおり指定する。

令和3年5月21日

京都府知事 西 脇 隆 俊

形質変更時要届出区域として指定する区域	土壤汚染対策法施行規則(平成14年環境省令第29号)第31条第1項及び第2項の基準に適合していない特定有害物質の名称
八幡市八幡澤1の一部、6の一部、7の一部、7の1の一部、8の一部、9の一部、29の一部、30の一部及び31の一部(次の図に示す部分に限る。)	六価クロム化合物、鉛及びその化合物並びに砒素及びその化合物

(「次の図」は、省略し、その図面及び関係書類を京都府山城北保健所及び京都府府民環境部環境管理課において縦覧に供する。)



京都府告示第297号

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の規定により、農地中間管理機構から申請があった農用地利用配分計画について、同条第5項の規定により次のとおり認可した。

令和3年5月21日

京都府知事 西 脇 隆 俊

1 農用地利用配分計画の概要

申請年度	申請番号	賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
		氏名又は名称	住所地の市町村	
令和3年度	第9号	瀬戸 浩一	宮津市	宮津市国分清水161の2ほか2筆
	第10号	林田 公人	福知山市	福知山市大江町天田内深田368ほか8筆
	第11号	嵯峨 隆幸	舞鶴市	舞鶴市桑飼上和田2416ほか2筆
		佐藤 正則	〃	〃 〃 町田2477
	第12号	大槻 幸正	宮津市	宮津市須津岡田1823の1

2 認可した日

令和3年5月13日

京都府告示第298号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、次のとおり保安林の指定を解除する予定である旨農林水産大臣から通知があった。

令和3年5月21日

京都府知事 西 脇 隆 俊

1 解除予定保安林の所在場所

城陽市中芦原68の1の21、68の105、68の107、68の110、68の112、68の114、68の116、68の118、68の120、68の122、68の124、68の126・68の128（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）

2 指定された目的

土砂の流出の防備

3 解除の理由

道路用地とするため

〔次の図〕は、省略し、その図面を京都府山城広域振興局農林商工部森づくり振興課及び京都府農林水産部森の保全推進課において縦覧に供する。なお、城陽市役所においてその図面を閲覧することができる。）

京都府告示第299号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、次のとおり公共測量を実施する旨測量計画機関の長である京都府中丹広域振興局長から通知があった。

令和3年5月21日

京都府知事 西 脇 隆 俊

1 測量の地域

舞鶴市字朝来中地内

2 測量の期間

令和3年5月17日から令和3年10月29日まで

3 測量の種類

公共測量（2級基準点測量及び4級基準点測量）

京都府告示第300号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、次の地域の公共測量（令和2年京都府告示第507号）が令和3年3月30日終了した旨測量計画機関の長である亀岡市高野林・小林土地区画整理組合理事長から通知があった。

令和3年5月21日

京都府知事 西 脇 隆 俊

測量の地域

亀岡市千代川町高野林・小林地内

## 京都府告示第301号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、次の地域の公共測量（令和3年京都府告示第267号）が令和3年3月30日終了した旨測量計画機関の長である宮津市長から通知があった。

令和3年5月21日

京都府知事 西 脇 隆 俊

測量の地域

宮津市字大島地内

## 公 告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定による大規模小売店舗の新設の届出があったので、その届出書及び添付書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、縦覧期間満了の日までに、大規模小売店舗立地法施行細則（平成12年京都府規則第38号）第8条第1項に規定する書面を添えて、意見書を提出することができる。

令和3年5月21日

京都府知事 西 脇 隆 俊

## 1 届出事項の概要

## (1) 届出者の名称及び住所並びに代表者の氏名

ア 株式会社カインズ

本庄市早稲田の杜一丁目2番1号

代表取締役 高家 正行

イ 株式会社マツモト

亀岡市西堅町61番地の1

代表取締役 松本 隆文

## (2) 大規模小売店舗の名称及び所在地

（仮称）カインズ亀岡店

亀岡市大井土地区画整理地32街区

## (3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名

ア 株式会社カインズ

本庄市早稲田の杜一丁目2番1号

代表取締役 高家 正行

イ 株式会社マツモト

亀岡市西堅町61番地の1

代表取締役 松本 隆文

ウ 未定

(4) 大規模小売店舗の新設をする日

令和4年1月8日

(5) 大規模小売店舗の店舗面積の合計

11,210平方メートル

(6) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項（アからエまでの位置については、縦覧に供する書類に示すとおり）

ア 駐車場の収容台数

595台

イ 駐輪場の収容台数

29台

ウ 荷さばき施設の面積

261平方メートル

エ 廃棄物等の保管施設の容量

42立方メートル

(7) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項（ウ及びエの位置については、縦覧に供する書類に示すとおり）

ア 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(ア) 株式会社カインズ

開店時刻 午前7時

閉店時刻 午後9時

(イ) 株式会社マツモト

開店時刻 午前8時

閉店時刻 午後11時

(ウ) 未定

開店時刻 午前7時

閉店時刻 午後10時

イ 来客が駐車場を利用することができる時間帯

午前6時30分から午後11時30分まで

ウ 駐車場の自動車の出入口の数

4箇所

エ 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

(ア) 荷さばき施設①、②、④

午前6時から午後10時まで

(イ) 荷さばき施設③

午前6時から午前7時まで

## 2 届出年月日

令和3年5月7日

## 3 縦覧場所

京都府南丹広域振興局農林商工部農商工連携・推進課及び京都府商工労働観光部中小企業総合支援課

## 4 縦覧期間

令和3年5月21日から令和3年9月21日まで

## 5 意見書の提出先

京都府南丹広域振興局農林商工部農商工連携・推進課

宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第69条第1項及び同条第2項において準用する同法第16条の15第5項の規定により、公開の聴聞を次のとおり行う。

令和3年5月21日

京都府知事 西 脇 隆 俊

- 1 日 時 令和3年5月28日（金）午後2時
- 2 場 所 京都市上京区烏丸通一条下る龍前町590-1

京都府公館第5会議室

3 被聴聞者

- (1) 商 号 アックスホーム
- (2) 代表者氏名 横田 伸子
- (3) 主たる事務 京都市右京区西院下花田町17  
所の所在地
- (4) 免許証番号 京都府知事(1)第13735号
- (5) 免許年月日 平成28年8月16日



都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項に関する工事が次のとおり完了した。

令和3年5月21日

京都府知事 西 脇 隆 俊

- 1 (1) 工事が完了した開発区域に含まれる地域  
向日市寺戸町岸ノ下13の1、14の1  
（関連区域）  
向日市寺戸町岸ノ下11の3の一部、13の2、14の4、市有地
- (2) 開発許可を受けた者の住所及び名称  
京都市右京区山ノ内荒木町7の58  
株式会社エルハウジング
- 2 (1) 工事が完了した開発区域に含まれる地域  
長岡京市井ノ内南内畑67の11  
（関連区域）  
長岡京市井ノ内南内畑67の2の一部、市有地
- (2) 開発許可を受けた者の住所及び名称  
向日市物集女町池ノ裏18の1  
社会福祉法人物集女福祉会
- 3 (1) 工事が完了した開発区域に含まれる地域  
長岡京市開田四丁目720の1  
（関連区域）  
長岡京市開田四丁目720の3の一部、市有地
- (2) 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
長岡京市開田三丁目11の44  
東小路 直美

公 安 委 員 会

京都府公安委員会告示第78号

警備業法（昭和47年法律第117号。以下「法」という。）第22条第2項第1号の規定による警備員指導教育責任者講習（以下「新規取得講習」という。）及び警備員指導教育責任者及び機械警備業務管理者に係る講習等に関する規則（昭和58年国家公安委員会規則第2号。以下「講習規則」という。）第6条第1項の規定による指導教育責任者講習（以下「追加取得講習」という。）を次のとおり実施する。

令和3年5月21日

京都府公安委員会  
委員長 平 林 幸 子

1 講習の区分、種別、実施期間及び定員

区 分	種 別	実 施 期 間	定 員
法第2条第1項第2号に規定する警備業務（以下「2号警備業務」という。）	新規取得講習	令和3年6月29日（火）から令和3年7月6日（火）まで（日曜日及び土曜日を除く。実施時間は、午前9時15分から午後4時45分まで）の6日間	20人
	追加取得講習	令和3年7月2日（金）から令和3年7月6日（火）まで（日曜日及び土曜日を除く。講習の初日は、午後0時55分から午後4時45分まで）の3日間	おおむね5人

2 講習場所

京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78番地 京都経済センター

3 受講対象者

(1) 新規取得講習

受講申込時において、次のいずれかに該当する者に限る。

ア 最近5年間に2号警備業務に従事した期間が通算して3年以上である者

イ 警備員等の検定等に関する規則（平成17年国家公安委員会規則第20号。以下「検定規則」という。）第4条に規定する1級の検定（2号警備業務に係るものに限る。以下「1級検定」という。）に係る法第23条第4項の合格証明書（以下「合格証明書」という。）の交付を受けている者

ウ 検定規則第4条に規定する2級の検定（2号警

備業務に係るものに限る。以下「2級検定」という。)に係る合格証明書の交付を受けている警備員であって、当該合格証明書の交付を受けた後、継続して1年以上2号警備業務に従事しているもの

エ 検定規則附則第3条の規定による廃止前の警備員等の検定に関する規則(昭和61年国家公安委員会規則第5号。以下「旧検定規則」という。)第1条第2項に規定する1級の検定(2号警備業務に係るものに限る。以下「旧1級検定」という。)に合格した者

オ 旧検定規則第1条第2項に規定する2級の検定(2号警備業務に係るものに限る。以下「旧2級検定」という。)に合格した警備員であって、旧2級検定に合格した後、継続して1年以上2号警備業務に従事しているもの

(2) 追加取得講習

受講申込時において、2号警備業務以外の警備業務に係る法第22条第2項に規定する警備員指導教育責任者資格者証又は講習規則第7条第1項に規定する警備員指導教育責任者講習修了証明書(以下「指導教育責任者資格者証等」という。)の交付を受けている者であって、(1)のアからオまでのいずれかに該当するものに限る。

4 受講申込みの手続

(1) 事前申込み

講習を受けようとする者は、警備員指導教育責任者講習受講申込書(以下「受講申込書」という。)を提出する前に、次により電話で事前申込みを行うこと。

なお、事前申込者の数が定員を超えなかった場合は、その全員を受講者とし、事前申込者の数が定員を超えた場合は、抽選により受講者を決定する。

ア 受付期間

令和3年6月1日(火)から令和3年6月3日(木)まで(受付時間は、午後1時から午後5時までとする。)とする。

イ 申込先等

(ア) 申込先

京都府警察本部生活安全部生活安全企画課許可等事務審査室(受付専用電話(075)451-9125)とする。

なお、受付専用電話以外での受付は、一切行わない。

(イ) 申出事項

申込みに際しては、次の事項を申し出ること。

- a 受けようとする講習の区分及び種別
- b 事前申込者の氏名及び所属警備業者の営業所の名称
- c 連絡先電話番号
- d 受講申込書を提出する警察署(京都府内の警察署に限る。)の名称

ウ 受講者決定の通知

受講者に決定した者に対する通知は、令和3年6月4日(金)午後5時までに、電話により行う。

(2) 受講申込書の提出

受講者に決定した者は、次により受講申込書を提出すること。

ア 提出期間

令和3年6月9日(水)から令和3年6月11日(金)まで(提出時間は、午前9時から午後5時30分までとする。)とする。

イ 提出書類

(ア) 受講申込書(受講申込書提出の日前6箇月以内に撮影した無帽・無背景の顔写真を貼付したもの) 1通

(イ) 3の(1)のアからオまでのいずれかに該当する者であることを証明する次に掲げる書類

a 3の(1)のアに該当する者  
2号警備業務に従事していたことを証明する警備業者等の作成に係る証明書(以下「警備業務従事証明書」という。)及び履歴書 各1通

b 3の(1)のイに該当する者  
1級検定の合格証明書の写し 1通

c 3の(1)のウに該当する者  
2級検定の合格証明書の写し及び警備業務従事証明書 各1通

d 3の(1)のエに該当する者  
旧1級検定の合格証の写し 1通

e 3の(1)のオに該当する者  
旧2級検定の合格証の写し及び警備業務従事証明書 各1通

(ウ) 追加取得講習を受けようとする者にあっては、2号警備業務以外の警備業務に係る指導教育責任者資格者証等の写し 1通

(エ) 代理人が受講申込書を提出する場合にあっては、受講者本人の委任状 1通

ウ 提出先

受講希望の際に提出先として申し出た警察署の生活安全課(係)

エ 提出方法

講習を受けようとする者又は代理人の持参によることとし、郵送等による提出は認めない。

5 受講手数料及び納付方法

(1) 受講手数料

- ア 新規取得講習 38,000円
- イ 追加取得講習 14,000円

(2) 納付方法

京都府収入証紙により、講習初日の受付の際に納付すること。

6 講習の委託先の名称及び所在地

一般社団法人京都府警備業協会  
京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78番地 京都経済センター4階

7 問合せ先

京都府警察本部生活安全部生活安全企画課許可等事務審査室（電話（075）451-9111（代表）内線3033）



京都府警察本部告示第57号

落札者を次のとおり決定した。

令和3年5月21日

京都府警察本部長 上野 正史

- 1(1) 落札に係る特定役務の名称及び数量  
申請書自動受付機器の賃貸借 一式
- (2) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地  
京都府警察本部総務部会計課  
京都市上京区下長者町通新町西入藪之内町85番地  
3
- (3) 落札者を決定した日  
令和3年4月23日
- (4) 落札者の名称及び所在地  
NECキャピタルソリューション株式会社京都営業所  
京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町8
- (5) 落札金額  
39,778,200円
- (6) 契約の方法  
一般競争入札
- (7) 入札公告日  
令和3年3月12日
- 2(1) 落札に係る特定役務の名称及び数量  
運転免許証即日発行システム機器の賃貸借 一式
- (2) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地  
京都府警察本部総務部会計課  
京都市上京区下長者町通新町西入藪之内町85番地  
3
- (3) 落札者を決定した日  
令和3年4月23日
- (4) 落札者の名称及び所在地  
NECキャピタルソリューション株式会社京都営業所  
京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町8
- (5) 落札金額  
30,987,000円
- (6) 契約の方法  
一般競争入札
- (7) 入札公告日  
令和3年3月12日